

院外処方箋における疑義照会事前合意プロトコル

【処方変更に係わる原則】

- ・ 「含量規格変更不可」、「剤形変更不可」、「銘柄変更不可」、「外用剤処方量変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- ・ 患者に十分な説明(服用方法、安定性、価格等)を行い、同意を得た上で変更する。
- ・ 原則、変更の際は薬価が同額以下の場合に限る。

● 院外処方箋に係わる処方医師への同意確認を不要とする項目(麻薬は除く)

① 成分名が同一のものを銘柄変更すること

例 1 先発品 ⇒ 後発品

ムコダイン錠500mg ⇔ カルボシステイン錠500mg「サワイ」

例 2 先発品 ⇒ 先発品

アムロジン錠5mg ⇔ ノルバスク錠5mg

例 3 その他 先発後発の区別がない同成分製剤

カトレップパップ70mg ⇔ インドメタシンパップ70mg「日医工」

② 剤形を変更すること

例 1 錠 ⇔ OD錠

タケキャブ錠20mg ⇔ タケキャブOD錠20mg

例 2 錠 ⇔ 散 ※ 成分量が変わらない場合のみ可。

ミヤBM錠 2錠 ⇔ ミヤBM細粒 1g

アスパラカリウム錠300mg 2錠 ⇔ アスパラカリウム散50% 1.2g

例 3 錠剤の粉碎・脱カプセル指示 を散剤の製品に変更

ネキシウムカプセル10mg ⇒ ネキシウム懸濁用顆粒分包10mg

※ 用法用量が変わらない場合のみ可。

※ 外用剤の剤形変更は不可。

③ 別規格製剤がある場合の処方規格を変更すること

例 1 プレドニゾロン錠5mg 0.5錠 を
⇒ プレドニゾロン錠2.5mg 1錠 へ例 2 ワーファリン錠1mg 1.5錠 を
⇒ ワーファリン錠1mg 1錠 } へ
ワーファリン錠0.5mg 1錠 }例 3 イドメシンコーワゲル〔1本35g〕 2本 を
⇒ イドメシンコーワゲル〔1本70g〕 1本 へ

④ 処方薬剤を服薬状況等の理由により、一包化調剤すること(一包化不可とある場合は除く)

※ 患者希望あるいはアドヒアランス不良が一包化により改善されると判断できる場合に限る。

※ 無料もしくは自費で行う場合に限る。

⑤ 外用剤でメーカーの異なる製品の既成量に合わせた規格量変更に関すること

例 1 イドメシンクリーム 35g ⇒ インドメタシンクリーム1%「日医工」25g

例 2 カトレップパップ70mg〔1袋7枚〕5袋
⇒ カトレップパップ70mg〔1袋5枚〕7袋

※ 「外用剤処方量変更不可」の記載がある場合は変更不可。

※ 合計処方量を超えないこと。

⑥ 継続処方されている処方薬に残薬があるために投与日数を調整(短縮)して調剤すること

(外用剤の数量変更も含む)

このケースのみトレーシングレポートによる情報提供(FAX)をお願いいたします。

例 1 レバミピド錠 56日分 ⇒ 49日分(7日分残薬があるため)

例 2 ロキソプロフェン 1錠 10回分 ⇒ 1回分(残薬があるため)

※ 処方削除は不可(残薬があり処方薬不要の場合は1日分 頓用は1回分の処方とする)

⑦ 投与日数の適正化

週1回 あるいは 月1回製剤が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合
(処方日数の間違いが明確な場合)

例 1 ベネット錠 17.5mg (週1製剤) 28日分 ⇒ 4日分

例 2 ベネット錠 75mg (月1製剤) 28日分 ⇒ 1日分

⑧ 明らかな用法間違いの変更

例 1 ボクリボース錠0.3mg 3錠 毎食後 ⇒ 毎食直前

例 2 アレンドロン酸錠35mg 1錠 朝食後 ⇒ 起床時

例 3 グーフイス錠5mg 1錠 朝食後 ⇒ 朝食前

例 4 リンゼス錠0.25mg 1錠 朝食後 ⇒ 朝食前

例 5 漢方薬の食後服用 ⇒ 食前 または 食間

⑨ 湿布のサイズ変更

例 1 ロキソプロフェンテープ 50mg〔7枚入り〕 6袋
⇒ ロキソプロフェンテープ 100mg〔7枚入り〕 3袋

※ 成分剤形が同じものに限る。

※ 処方枚数は同じか減らす場合のみ可とする。

* 保険薬局の方へ

⑥にあたる変更は「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」

⑥ 以外の①～⑨にあたる変更は「プロトコルに基づく変更内容報告書」

にてFAXによる情報提供をお願いいたします。(番号 046-268-5987)